

独教研154号

令和3年6月1日

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会教育長
各都道府県・指定都市・中核市教育(研修)センター所長
各都道府県知事
独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長 殿
附属学校を置く各国立大学長
附属学校を置く公立大学法人の理事長
教職大学院を置く大学長

独立行政法人教職員支援機構

理事長 荒瀬 克己

令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催研修(教職員等中央研修)の
一部実施方法の変更について(通知)

平素より当機構の研修事業に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は変異株の拡大により、収束には未だ予断を許さない状況が続いています。いくつかの自治体では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、現段階で解除の見通しは立っていません。今後も引き続き、県境をまたぐ不要不急の移動の自粛要請が継続することが想定され、関東に所在するつくば中央研修センターでの集合・宿泊型研修の開催が困難となってきました。

当機構におきましては、すでに「令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催研修の一部実施方法の変更について」(令和3年3月11日付、独教研第57号)を発出し、主催研修の実施方法を変更する旨をお知らせいたしました。その後、事態の推移を踏まえつつ、できるだけ集合・宿泊型での開催について検討を重ねて参りましたが、残念ながらこの度の判断に至りました。8月27日(金)までの研修については、つくば中央研修センターにおいて実施する下記の研修について、同時双方向型オンライン研修により実施いたします。御担当者には多大な御迷惑をおかけいたしますこと、お詫び申し上げます。

同時双方向型オンライン研修においては、講師によるライブ講義や演習での指導助言はもとより、受講者相互の学び合いも充実させ、研修効果を高めるよう努めます。そのため、受講者の良好な研修受講環境の確保等について、何卒よろしく願いいたします。

なお、当機構としましては、集合・宿泊型での研修再開に向けた情報を収集しつつ、検討を続けて参ります。そのため、8月30日(月)以降の研修についても、実施方法の変更が生じる場合には、概ね2か月前を目途にお知らせいたします。

記

1 変更内容

令和3年7月26日(月)から8月27日(金)までの期間に実施を予定している教職員等中央研修を全て同時双方向型オンライン研修へ変更(同時双方向で、講義・演習を実施、講師への質問等も可能)する。

2 実施方法を変更する研修

研修名	回	対象	開催期日	ユニット (標準定員)
副校長・教頭等 研修	第1回	小学校・中学校・特別支援学校等の副校長・教頭, 指導主事等	8月2日(月) ～8月6日(金)	5ユニット (100人)
中堅教員研修	第3回	主として小学校の教諭	7月26日(月) ～7月30日(金)	6ユニット (120人)
	第4回	主として中学校の教諭	8月16日(月) ～8月20日(金)	6ユニット (120人)
次世代リーダー 育成研修	第2回	教職経験概ね10年前後の者で 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭	8月23日(月) ～8月27日(金)	3ユニット (60人)

<本件お問い合わせ先>

独立行政法人教職員支援機構

つくば中央研修センター研修プロデュース室 菊田

〒305-0802 茨城県つくば市立原3

TEL:029-879-6649 FAX:029-879-6645

E-mail: kk2@ml.nits.go.jp

HP: <https://www.nits.go.jp>